

令和２年度 第４回豊川市男女共同参画審議会 議事録

１ 日時

令和３年３月２６日（金）午前１０時００分～

２ 会場

豊川市役所 本３４会議室（本庁舎３階）

３ 議題

- （１）パブリックコメントの実施結果について（資料１）
- （２）第３次豊川市男女共同参画基本計画（最終案）について

４ 【出席】

〔男女共同参画審議会委員〕

加藤知佳子委員、長谷川完一郎委員、杉浦綾子委員、恩田やす恵委員、橋本記久子委員、
神谷典江委員、今泉エツ委員、海光勝徳委員

森下保市民部長

木和田恵市民部次長兼市民協働国際課長

山本太郎人権交通防犯課長

〔人権交通防犯課〕

佐野正典課長補佐、伊藤純子人権推進係長、石原佳永子主事

５ 会議の公開の可否

公開

６ 傍聴者数

４名

【人権交通防犯課長】

定刻になりましたので、ただ今から「令和２年度第４回豊川市男女共同参画審議会」を開催させていただきます。

私は、市民部人権交通防犯課長の山本でございます。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、男女共同参画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

また、日ごろは、市の男女共同参画社会施策に格別なご理解とご協力をいただいておりますことを、改めて感謝申し上げます。

本日は、豊川市小中学校長会代表の大川豊蔵委員、豊川市小中学校PTA連絡協議会女性副部長の岩瀬由佳委員は都合により欠席されておりますが、過半数の方が出席されていますので、豊川市男女共同参画審議会規則第４条第２項の規定により本会議は成立していることを申し上げます。

また、本日の会議は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、傍聴席を設けております。扉は換気のため開けておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

それでは、はじめに市民部長よりご挨拶申し上げます。

【市民部長】

皆様、おはようございます。部長の森下でございます。すごくいい天気になりまして桜も満開のようで。コロナ対策について、今、豊川市では非常に発生が抑えられている状況でございます。だた、変異株など怖いなというところがございます。愛知県下でもまた少し増え始めているという雰囲気も感じております。

今後も引き続き、コロナ対策をしながらという新たな考え方、やり方をしていかなければならないという中で、男女共同参画に基づくいろいろな推進の事業も影響を受けると感じています。実際に私どもの今年度、なかなか十分な事業ができたかなという反省をする中で、来年度に向けて、この条件の中でできるだけ頑張っ、少しでも目標を達成していくような事業にしていきたいと考えております。

また、今回ですね、基本計画の策定につきましては、皆さんに本当に貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございます。素案ができたということで、また、本日、意見も出てみえるのかなと感じておりますので闊達なご議論をお願いしまして、いい計画になるようにお願いしたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

【人権交通防犯課長】

ありがとうございました。

次に、資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました資料1「第3次豊川市男女共同参画基本計画（案）の意見募集結果と市の考え方」、資料2「第3次豊川市男女共同参画基本計画（案）」、資料3「概要版（案）」でございます。資料の不足はございませんでしょうか。

本日の審議会の終了予定時刻については、午前11時頃とさせていただきたいと思いますので、議事の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、豊川市男女共同参画審議会規則第3条第2項に基づき、会長をお願いしたいと思います。

では、会長、よろしくお願いします。

【会長】

みなさん、こんにちは。忙しところどうもありがとうございます。今日は今年度最後の審議会となります。本日の議題について事務局から説明いただいた後、一年を振り返って、委員の皆様から一言ずつお言葉をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

議題（1）「パブリックコメントの実施結果について」、及び議題（2）「第3次豊川市男女共同参画基本計画（最終案）」について一括して事務局より説明をお願いします。

【人権交通防犯課長補佐】

≪議題（1） 「パブリックコメントの実施結果

議題（2） 第3次豊川市男女共同参画基本計画（最終案）≫ 資料を説明

説明は以上ですが、今後事務局にて、計画案について最後の修正等に向けて準備を進めていき、4月の公表を予定していますので、よろしくお願いいたします。以上となります。

【会長】

はい、ありがとうございました。ただ今の事務局の説明についてご意見がある方いらっしゃいます。

やいますでしょうか。

【委員】

はい、資料１の市民からの意見１８番についてです。パートナーシップ制度の創設をしてほしいという意見がありました。これは、同性カップルなどを法的に認める制度だと思えます。好きになる性で結婚できないのは差別。性的少数者の権利を守ってほしいという意識が市民にあると受け取りました。豊川市の回答は今後の施策に参考にするとのことでした。具体的にお教えください。

また、豊川市では昨年度に引き続き「性的少数者の基礎理解セミナー」が開催されました。今年度はどのような事業を開催し、参加者よりどのような感想があったのかお教えください。

【人権交通防犯課】

まず、パートナーシップ制度の創設をしてほしいというパブリックコメントの意見に対して、本市の考え方は「今後の施策の参考とさせていただきます」とこちらの資料では回答させていただきましたが、パートナーシップ制度につきまして制度を導入した自治体に現状を伺ってみたり、近隣市町村との情報交換等をしており、他の自治体の制度の導入だったり、東三河の市町村の制度の導入を検討されていることを把握しております。本市においても、制度導入について今後検討をしていきたいと考えています。

続いて、性的少数者の基礎理解セミナーについてです。今年度は、本事業を市教育委員会が実施する研修会の１つとして市内小中学校の生徒指導担当教員に対してＬＧＢＴ（性的マイノリティ）を知る基礎セミナーを実施いたしました。昨年度に引き続き講師として、ＮＰＯ法人ＡＳＴＡさんをお招きし、基礎知識から当事者または当事者家族のライフストーリーをお話いただきました。

セミナーの感想としましては、「知識を深めるとともに広く子どもたちとの接し方を考える上で大切な時間になった」、「ＬＧＢＴという言葉は知っていたが、話を聞いて考え方が変

わり、何気なく生徒に声かけをしていた性的な発言も気をつけていかないと改めて感じた」、「相談者に信頼される大人にならなければ、そうなりたと思った」「多くの職員に知る機会をつくってほしい」などの感想をいただきました。このセミナー実施後に、講師のASTAさんをお呼びして教員向けに講座を実施した学校もあるとご報告を受けております。以上になります。

【委員】

はい、ありがとうございます。令和元年度にも豊川市で「性的少数者の基礎理解セミナー」がありました。性的少数者は、13人に1人いると学びました。豊川市にも確実にいます。心が男性かもと担任に話せる中学生がいるでしょうか。秘めた思いを告白しないとズボンがはけないのはカミングアウトを強制させることにつながります。そこで、最初から私服やズボンを選べるようにしてあげるのが良いと思います。この意見は市民からの意見NO.11にもあります。性的少数者に限らず、誰もが居心地のよい服を選べるようにすれば良いと思います。冬は寒いからスカートじゃなくてズボンをはきたかったという声は多くの女性が思っているところです。生徒の居心地よく学ぶ権利を大人が率先して守ってあげたいと思います。以上です。

【委員】

よろしいですか。ただ今の説明の中で、5番ですね。パブコメの5番のところの「固定概念」を「固定観念」に修正したとありました。これは、12ページのところを変えたという意味なんですか。「固定概念」という言葉ではなく「固定観念」を使おうというふうにしたら、すべてに統一してそのように直すべきではないのかなと思うんですけど。その修正したという部分は指摘のあった12ページの該当箇所と限定的に考えておられますか。以上です。

【加藤会長】

いかがでしょう。

【人権交通防犯課長補佐】

はい。12ページの(1)の固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、アンコンシャス・バイアスというここに限定している説明をさせていただきました。

【委員】

そういう質問をしましたのは、62ページに「固定概念」がそのまま残っているんですね。62ページ。施策の方向10の現状と課題の中ですが。上から、7行目の最後のところです。だから、こう「固定観念」と「固定概念」ととてもこれは難しい用語の選択なんですが、「概念」でも間違いではないのかなって印象を持つ中で、「観念」でするということで修正するならば、全体をきちんと見直して、直されるのがいいのかなと思うんですが。このところについては何かあったんでしょうか。

【人権交通防犯課長補佐】

こちらについては、12ページだけを意識をしていました。

【恩田委員】

12ページの指摘があって、こちらは特段直す、直さなくともいいかなっていうそういうことですかね。

【人権交通防犯課長補佐】

検討しておりません。

【委員】

そうですか。間違いではないなと思うのですが。こういう指摘を受けた時に、こういう基本計画での要望は慎重であった方がいいとちょっと思いました。もうこれでいいというならば、構わないですが、あの検討されていないということであれば、やはり少し考えていただくのがいいかなと思います。

【人権交通防犯課長補佐】

ありがとうございました。今後まだ少し時間がありますので、再検討いたします。

【委員】

お願いします。

【会長】

ありがとうございます。その他、ご意見はございますでしょうか。

【委員】

今の「固定概念」は私も気づいていて、とても気になったんですけど。一度、これをもう一回見直して、見ていただいた方がいいなと思っています。というのは、「子ども」っていう表記でも、「供える」という漢字を使ってあるところとか、平仮名のところとか、本当に細かい点ですけど、せっかく作るならきちっと意図があるということで表記した方がいいのかなと思っています。概要版にも違うのが入っているので。「子ども」のところを見てください。そうすれば、漢字が使われていると思います。9番がそのまま平仮名を使わないできてるので。どちらかにきちっと合わせる。そして、意味があってそうしているっていうところをちゃんと示した方がいいのかなと思っています。概要版もこの本体の方も一度見直して脱字等ないように、趣旨は何なのかっていうのを着目して、変えていただきたいかなと思っています。

あと、もう1点。質問ですが、今回のこの概要版ですね。配布するその冊数とか、配布先など考えておられることはありますか。

【人権推進係長】

基本計画の冊子と概要版の印刷部数は、冊子は、400部。概要版は、1,000部だと思います。そして、配布先については、男女共同参画審議会の委員の皆様、市議会議員の皆様ですとか、あとは各課にも、これはデータでお送りする形で周知していきたいと思います。

その他にも、必要なところ、東三河の市町村ですとか、県内の市町村にお送りしたいと思っています。

【委員】

ありがとうございます。せっかくの概要版なので市民が、見られるところを少し作っていただけるといいなと。特に、子ども達とか、そういう目が触れるようなところに。冊子だとちょっと難しいかもしれない。概要版だったら、豊川市がどんなことを考えてっていうのが成長している子ども達なら分かると思うので、ぜひ努力していただきたいと思います。お願いします。ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。他にご意見ございませんでしょうか。

【委員】

14、15ページです。以前は、全然気が付かなくて見過ごしておりましたが、「旧来」という言葉の使い方、用い方です。14ページの下から3行目では、「旧来からの」という「から」が入っていますが、15ページでは下から5行目。「ジェンダーにとらわれた『旧来の』社会通念」となっていて、これ、たまたまページがまたがって、すぐ同じような言葉が出てきたのでおやっと思ったわけですが。やはり「旧来の」が国語としては正しいのかな

と思いますので、一度確認をお願いしたいと思います。

それから、その前に本体のところで。107ページ。委員の名簿が資料編として掲載されています。最初、一つ申し上げておきたいのは、枠の中に中央に入っていると綺麗だなというのが一つです。それから、内容的なこととしては区分の（１）（２）（３）（４）が一年前にいただいた委員の名簿とは異なるので、その異なる、（４）に該当する関係行政機関の職員が、ひまわり農業協同組合からPTA、それから、小中学校も含まれてくるのかどうか、ここが変わったのかどうかというのがよく分からないですね。これ自体、私、大変違和感を感じる、おやっと思ったので。過去にいただいた資料を見ると、資料ではこうではなかったので。なにか変化があったのか、変化があったとしてもちょっと理解しがたいと思っております。

【会長】

はい。いかがでしょうか。

【人権交通防犯課長】

はい、ご意見ありがとうございます。名簿の方につきましては、線の引き方といいますか、間違いは、誤りになりますので修正させていただきます。

そして、言葉の「旧来の」ところにつきましては、「から」というところは、取る方向で修正の方をさせていただきたいと思います。

【委員】

続いて、108ページです。経過、策定の経過が表になっていて大変見やすくいいなと思っております。が、1つ気になったのが下から三段目になります。「庁内パブリックコメント」という表現があって、これは一般的に使われるものなのかどうなのか。パブリックコメントという言葉と、庁内というのがくっついて使われるというのは、一般的な使用として認められているのかなって思いました。庁内ということは、庁舎に訪れる方にその場で聞く

とか、そういう意味なのかなと思いましたけど、多分、そうではなく庁内で勤務する職員の皆さんからの意見ということであるのかなとも思いますし、この言葉が、市民権を得ているというか、一般的に得られている言葉であるならばいいですが、少し抵抗を感じた部分です。このあたりの内容についての説明とこういう言い方でしっかり一般市民の方に伝わるものなのかどうかということについての認識もお伺いしたいです。

【加藤会長】

いかがでしょうか。

【人権交通防犯課長】

はい、委員のおっしゃる通り「庁内パブリックコメント実施」の「庁内」は市役所内部ということでございます。まず、作る時にそもそも関係機関・関係各課とはやり取りしているのですが、全部ととのった段階で外部に出る前に、それまで、やりとりや関係していなかったすべての職員に対して、見て、確認し、それぞれ意見をもらうという。庁内で先行してパブリックコメントをする制度でございます。そのため、確かにこの策定経過の中でそれが必要かどうかということにつきましては、少し他の計画を、表記の仕方を検討させていただいて、載せるかどうか、今ちょっとすぐ判断できないですけど。内部の策定の経過ということでございますので、こういった経過で作りあげてきたということでお示しをしているものでございますから、お示しする以上は、確かに、委員が言われたとおり、庁内パブリックコメントというものがその市民権の面でも、周知されているような制度でございませぬので、表記の仕方については、何か分かりやすく表記を足すなりして考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【委員】

とても多くの人の目が通って出来上がっているというのがよく分かりますし、市をあげて、

市をあげてっていうのもなかなか重要度としては高くないのかもしれませんが、きちんと取り組んでいるという姿勢が分かるという意味では庁内の職員全員からも意見を吸い上げたというので、とてもいい段階だと思って、手続きだと思うのですが、言葉がひっかかったということなので、具体的に説明していただいて検討をお願いします。

もう少しいいですか。概要版についてです。先ほど、他の委員から、「子ども達にも」ってありましたが、子ども達にはもう少し年齢が低い形を想定して、この概要版をさらにこう見やすい絵や、それから、他のところによくありますが、イラスト、漫画っていうんですかね、ああいう感じでわかりやすく資料があるといいなということを思っていました。ただ、すでにそうした資料は学校現場では作っている可能性もあるので、そうした資料を確認の上で、もし予算的なものが…難しいと思いますが、あるならば、子ども達に、幼い、学齢期の、低学年の子たちに、なんか分かるようなのがあるといいのかなと思っています。これは、難しいかもしれませんが…そういう思いがあり、過ごしてしておりました。

それから、概要版については、これだけ、こちらは「自立と支え合いの男女共同参画社会を目指して」っていうのが表紙の上にあります。多分、これから、レイアウトですとか、色だとか、そうした印刷に回す段階で、さらに原稿が加えられるだろうと思うのですけれど。これって何でここにあるのかしらっていう素朴な疑問があります。

続けて言わせてください。概要版の3ページと4ページですが、3ページには「旧来からの」が入っていますので、この「から」は削除お願いします。4ページの方ですけれど、概要版に用語の説明がないのは、これこそ、ぜひ入れてほしいと感じています。もちろん、紙面の都合もあると思うのですが、少なくとも認識の質が非常に低かったリプロダクティブ・ヘルス/ライツはとても意識調査でも理解されていませんでしたよね。だから、この言葉でなければならないのかということも思いますが、今こういう言葉を使っている以上は、こういうところにもぜひ言葉の説明として、入れておくのがいいかなと思います。基本計画の本冊子の方では比較的丁寧に書いてあるんですが、概要版もその中でこれはっというのを押さえて絞っても構わないですが、ぜひ入れておくといいのかなって思います。必要なものはこう括弧して注がポジティブアクションですとか、入っていますし、ある程度知られてい

るような言葉もあるんですが、そうでないものも、やはり、残っているということです。その辺りももう一度丁寧に作っていただけると、せっかく、あの印刷して広報周知を図るのであれば、そういうものになるのかなというふうに思います。以上です。

【人権交通防犯課長】

ありがとうございます。概要版を、これは部数がこちら多いものですから、こういったもので周知を図っていくということです。今、委員のご意見いただきましたが、例えば子ども達により分かりやすくということにつきましては、この計画が10年計画で5年後の見直しも予定はされておりますが、どのようにして、この周知を図っていくかというのは、概要版作って、もちろん終わりというわけではなくて、この計画の中身を周知していくことこそが、この計画の中でそれぞれ担当課がやる役割として位置づけられていると認識しております。

この概要版をすぐに分かりやすくということは、日程的に、紙面のページ数もありまして、なかなかこの概要版ですべてをかなえることは難しいかもしれませんが、子ども達に分かりやすくということでは取り組んでまいりたいと思います。そして、用語の説明につきましても、ページ数というのは、仕様の中で決まっている部分もございます。ただ、用語説明を別の用紙で用意し、それを中に差し込むですとか、一緒に合わせて配布するですとか、違うやり方も考えられると思いますので、ご意見いただいたものを内部で検討させていただきたいと思います。

確かに、用語の説明がないと分かりにくい点があります。そもそも分かりやすく皆さんにご理解いただけるように周知していくのが役割ですので、分かりやすいような用語の説明を配っていく、周知を図るということを引き続き検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。他に何かございますか。

【委員】

確認なんですけど、51ページの基本施策⑭のところ。前回の審議会で「家庭や地域活動に男性も積極的に参画する意識の醸成と参画機会づくり」のこの参画はいらないんじゃないかとかと言われたじゃなかったかなというところと、それからその下が、「従来、女性が担うという意識が高かった育児や介護について、「男性も“共に”担う」、「共に」じゃなくて「男性も担う」という話が出たんじゃなかったかなというので、ちょっと確認なんですけど、すみません。記憶が定かでないですけど、「共に」ってついているとなんか、男性、特段、女性と一緒にっていう、そういう表現じゃないかっていう議論があったように思うんですけど、覚えてるんですけど、違いましたかね。確認です。

【会長】

「男性も共に」の「共に」を取りましょう。

【委員】

「意識の醸成と機会づくりなどの支援に取り組みます」でいいと思うので。そこは取った方がいいのかなと思うのと、下を「男性も担うという意識の醸成を図ります」でいいんじゃないかと。「共に」、誰かと共にならないとできないみたいなそうじゃなくて、みんな自立してきちっとお互い見合ってやっていこうという。「共に」は、いらないかなっていう。

【市民部長】

そのとおりだと思います。ここを見て男性の、要するに、やるべきことなので、そこで女性を引っ張りこんでいることになってしまいます。「男性もやりましょう」という意味ではなくて「男性がやりましょう」という部分での内容かなと思いますので、この基本施策の⑭ところに女性がやるべきことも含めるのはよろしくないかなと思います。

【委員】

そう感じます。

【市民部長】

修正ということでよろしいでしょうか。

【委員全員】

はい。

【市民部長】

そのようにさせていただきます。よろしくお願いします。ありがとうございます。

【委員】

ありがとうございます。

【加藤会長】

修正ということで。

【委員】

はい、先程の他の委員の発言に、思うことがあります。先程、男性が担う育児についてでございます。父親の市民からこのような意見がありましたので述べます。男子トイレにもオムツ替えの設備がほしいとのことでした。最近、お父さんが子連れで外出してオムツ替えるのが当たり前です。父親もスムーズに育児ができて母親に育児の負担がのしかからないようになればいいと思いました。以上です。

【会長】

こちら、直接、この文章にかかわることではないというものなので、参考にしていただければいいと思います。

【市民部長】

そういう要望ですね。実際された方がみえます。私どもも、民間の施設ではそのように進んでいる中で、行政の施設でなかなか進んでないところもあるので、改善の要望という形で受け止めておきます。当然お金がかかる話でございますので、今すぐにはできないことなのですが、計画的に進めていくような方向性を持っておりますので、ご承知おきいただければと思います。

【会長】

よろしいでしょうか。

はい、おそらくですね、文言の統一とかそういうことについては、まだまだもしかしたら見通しがある可能性もあると思いますので、お気づきのことがあったらリストアップして提出というか、あと修正するかどうかはお任せするという形にしたらよろしいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。もし、気がつかれたらということで。よろしくお願いいたします。

では、この文章に関してはよろしいでしょうか。これで本日の議題は終了いたしました。ありがとうございます。

では、本年度これで最後ということですので、本年度一年を振り返って委員の皆さまから一言ずつお願いしたいと思います。最初の方からお願いします。

【委員】

最初に、立派なものができたのは皆さんのおかげだと思います。本当にありがとうございました。引き続き、また来年度も担当される方はどうぞよろしくお願いいたします。ありがとう

ございました。

【会長】

はい、順番にこっち向きで。

【副会長】

わかりました。本当にね、皆さんがいろんな力を合わせてこういう立派なものができるので、さっき言われたように多くの人が、どうやったらこれに対して興味をもってくれるのか、どこまでね。本当に1,000部という概要版がでて、どういう形で一般市民の方がこのことについて興味をもって見てくれるのかなってというのがすごく心配で。心配っておかしいですけど、努力がされていくと、せっかく作ったものを本当になんとかして多くの人に見てもらいたいなという気持ちでいっぱいなので。なにか啓発みたいなものがたくさんできていけたらいいなと思っています。またよろしくお願いします。

【委員】

一年間、つたない説明で大変失礼いたしました。ありがとうございます。先程、セミナーの感想で性的少数者の話を聞いたら自分自身の思い込みに気づいたっていう感想を聞きました。自分のジェンダーの偏見に気づくのに性的少数者の話というのは、有効というか、学ぶところが多いと思いました。私自身にも、ジェンダーの思い込みがあります。例えば、恥ずかしながら重要なことは男性に任せておけばいいっていう思いが、思い込みがあります。まずは、自分にある思い込みに気づいて、脱ぎ捨てられたらいいなと思います。以上です。

【委員】

いろいろとありがとうございました。公募委員ということでこの審議会に参加させていただきました。とてもいい勉強になったと思います。ずっと私は、男女共同参画ということに関心がありましたので、広報でその委員を募集しているを見て、すぐにというわけではな

いですが、少なからず躊躇しましたけれども、でも、せっかくだからやってみようかなと思って応募したという経緯があります。やってみてよかったなというふうに思っています。

学生時代に宿題を直前までやらずに、直前になってバタバタやるというああいう生活に近いものが、実はありまして、資料いただいてもなかなか見る暇がなく、あと何日だから読まなきゃなんてそんなふうにして急いで目を通すということが毎回でございましたが、それでも、目を通してみると、いろんな方の思いがここに結実している。国があり、県があり、それぞれの市町村があって、それぞれがその地域のためにやっているということの一つが豊川市でもちゃんと行われているということに心強くも思いましたし、いろんなことを学ぶことができたとなんか思っております。今、委員が言われたように私の中にも強い思い込み刷り込みがあって、私自身は平民な感覚を持ちたいと思いながらもよく子どもからそれはちょっと違うとか時代錯誤だという指摘を受けることがあるように、一朝一夕には直りませんが、こうして市の皆さんが一生懸命やられて私たちも、流れで参加してやっていることがすぐには実を結ばないとしても、いずれは少しずつでも変わっていくことになるだろうとなんか思っています。私も、古い考えと言われぬように新鮮な感覚で男女共同参画を引き続き勉強していきたいなというふうに思っています。ありがとうございました。

そして、今回、これをいただいて大変感激したので余分なことはありますが、資料1の公募時の公表した資料でテキスト版資料を作ったということにいたく感激しました。もちろん私たちはこういうことを見なくても十分目で見て読んで理解できるわけですけど、視覚障害のある方、あるいは、なかなか手に取って読むことが難しい方のために作成された、私見てないんですけども、こういうのがあるっていうので、今回この資料をいただいてとても感激しました。

【会長】

お願いします。

【委員】

まず、この基本計画をまとめるにあたりまして事務局にまずは感謝申し上げます。いつも思うのですが、パブリックコメントにかけても本当に反応が少ないんですよね。

行政のいろんな計画にパブリックコメントがかかるが、分かるんですけども、反応が少ない。もっと市民の意見を広くもらえる方法はないのかなと私はいつも思います。私も実は行政出身ですんで、行政ってどうしてもこういう計画を作ったら、ああ終わったという感じになることが非常に多いんです。なので、この計画を作って終わりということではなくって、今後この計画がどのように皆さんのところへ浸透していくか。あるいは、行政施策として反映されるかっていうことを、時間をかけて検討していく必要があるかなと思います。なので、作って終わりではなくて、これからが始まりということで考えていきたいなと私は思います。以上です。

【委員】

私、一年間審議会に出席させていただいておりますけども、知識不足もありまして、なかなか有効な発言もできないのを、ちょっと反省しておりますけども。思いというか感想なんですけども、私この20年以上前ですかね。男女共同参画基本法ができた頃に、他の地域、知多の方でしたけれど。県のこういった参画の、会議というものがありまして、初めてその時出ました。男女共同参画という言葉聞いたような気がするんですけども。その時の印象としては、とにかく女性の活躍推進、それから管理職等への登用とかっていうところを非常に多く見ていた印象があるんですけども。この20年でいろいろな部分で、本当に、前進して、こういった部分は、女性活躍が図られてきているんだなという気持ちはありました。

この審議会に出まして、まだまだジェンダーの問題であるとか、これから将来を担うお子様の関係ですとか、性的差別、その他のいろんなものがまだまだですね、発展をしていかなきゃいけない部分があるんだなってことを改めて認識させていただきました。本当に日々勉強です。

最近、やられたSDGsというものも、この審議会出るまでは、まだあんまりピンとこな

かったんですけども、非常にマスコミなどに使われますし、最近のオリンピックに関する不適切な発言とかそういったことでこういった男女共同参画というものを、やっぱりもっと国民の方とか知っていただく必要があると思います。

私も、行政にしながら、やはり、あの細かいところまでなかなか分からないということで。一般の国民の方、市民の方が、やはり、先程のいろんな意見の中で、幅広くこの小さい世代の方から青少年の方から、興味をもっていただくというところで、取り組みを計画に基づいてやっていただけると非常にいい豊川市になるんじゃないかというふうに思っております。感想として述べさせていただきます。ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。よろしくお願いします。

【委員】

私、農協の方から出ていますけれども、農協の方でもやはり男女共同参画とか、SDGsの話があります。文字にしてみても、言葉の誤字脱字、一文字使えるか、‘子ども’か‘子供’かの表現など、そういう勉強をさせていただきました。1年間ありがとうございました。

【委員】

はい、ありがとうございました。第3次男女共同参画基本計画策定に関わらせていただきまして感謝申し上げます。国連総会でSDGsのその持続可能な社会づくりとこのアジェンダが採択されて、もう、これを加味した施策を出さないといけないなとこういう計画を出していかなきゃいけないというので事務局もご苦労されたかと思います。いろんなことを関連づけて考えていかなきゃいけなかったのは大変だったろうと思います。お疲れ様でした。

最終版をきっちと終えるまではもう一度ご確認していただいて、内容に不備がないようにしていただくこと、また、これが出来上がって絵に書いた餅にならないようにいい施策が

どんどん出てくること、そして、私たち市民の側も、やはり、受ける市民の側も、生き方を
変えていく必要があるなと思っています。行政だけが頑張っても、男女共同参画というのは
推進されませんので、やっぱり市民の側の姿勢も変化があるといいな。それには、やっぱり
成長期にある子ども達から変えていくことが社会、いずれ、先にはいい豊川市ができるので
はないのかなと私思いながら関わらせていただきました。本当に今回、力不足もありまして
大した意見が言えなかったんですけども、今後この施策が上手に活かされていくように
見守っていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。

皆さん、本当に1年間ありがとうございました。それでは、その他事務局から何かご意見
ありますでしょうか。

【人権推進係長】

その他として事務局から2点、ご連絡させていただきます。

1点目は委員の任期についてお願いします。本審議会の構成委員の皆様は豊川市男女共同
参画推進条例により、その任期は2年となっており、令和3年7月31日までとなります。

それぞれの団体等によりご選出いただいている委員の方につきまして、役員変更、異動な
どにより、本審議会の委員が変更となる場合は、お手数ですが事務局までご連絡をお願い致
します。ご連絡いただきましたら、後日、新たな委員の選出に関する書類を送付させていた
だきます。また、公募委員につきましては、広報とよかわ5月号で募集をさせていただく予
定です。

2点目ですが、本基本計画の「基本目標2 個性と能力を発揮して活躍できるまち」は「豊
川市女性活躍推進計画」として位置付けています。女性が希望した形での働き方ができるよ
うに、就業の継続や再就職の支援・起業に関する情報提供や啓発を行うにあたって、ひまわ
り農協様、商工会議所様、ハローワーク様のご協力をいただきながら連携して行っていきた

と思いますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。

【会長】

お願いいたします。

【人権交通防犯課長】

続きまして、失礼します。委員の皆様には、年度末で何かとご多忙にもかかわらず、本日はご出席くださいまして、ありがとうございました。

皆さまの任期は、7月31日までとなっています。例年ですと、次回の審議会の日程は、10月頃を予定しております。また、ご連絡させていただきます。

最後になりますが、今年度は4回の審議会を通して、委員の皆様からたくさんの意見をいただきました。そしてようやく第3次豊川市男女共同参画基本計画を策定することができるとしております。本当にありがとうございました。

引き続き、本日いただいた意見を踏まえまして、最後の仕上げに取り掛かっていきたいと思っています。その後、冊子の印刷に入りまして、出来上がりましたら、皆様にお送りさせていただきます。事務局からは以上です。

【会長】

ありがとうございました。他になにかございますか。ないようでしたら、令和2年度第4回豊川市男女共同参画審議会はこれで閉会とさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。